

(仮称) 那珂川市文化芸術推進計画 (素案)

令和5年 5月
那 珂 川 市

(市長挨拶)

目 次

第1章 はじめに	1
1. 策定の背景	1
2. 策定の目的	1
3. 計画の期間	1
4. 計画の対象となる文化芸術の範囲.....	2
第2章 那珂川市の文化芸術振興の現状.....	3
1. 社会潮流	3
2. 那珂川市の文化資源.....	5
3. 市民意識調査	7
4. 文化芸術団体調査（ヒアリング）	17
第3章 那珂川市の文化芸術を取り巻く課題.....	18
第4章 基本理念・基本方針・推進体制.....	22
1. 基本理念	22
2. 基本方針	23
4. 推進に向けて	25
第5章 主な施策・事業.....	26
1. 文化芸術が「届ける」	26
2. 文化芸術が「広げる」	28
3. 文化芸術を「学ぶ」	29
4. 文化芸術が「繋げる」	30
5. 文化芸術が「育てる」	31
第6章 重点プロジェクト.....	32
1. (仮) 子ども まんなか プロジェクト.....	32
2. (仮) 文化芸術による社会包摂 プロジェクト.....	33
3. (仮) 文化芸術プラットフォーム プロジェクト.....	34
第7章 資料編	35
1. 委員名簿	35
2. 策定の経過	36

第1章 はじめに

1. 策定の背景

近年、文化芸術に関するアウトリーチ事業が全国的に広まっており、行政のみならず、企業やNPO等、文化芸術に対する関心が全国的に高まっています。国も平成29年6月に「文化芸術振興基本法」を改正し、名称も「文化芸術基本法」と改めるとともに、これまでの文化芸術政策を更に充実させつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と関連した施策を盛り込み、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承や発展、創造に活用することとしました。

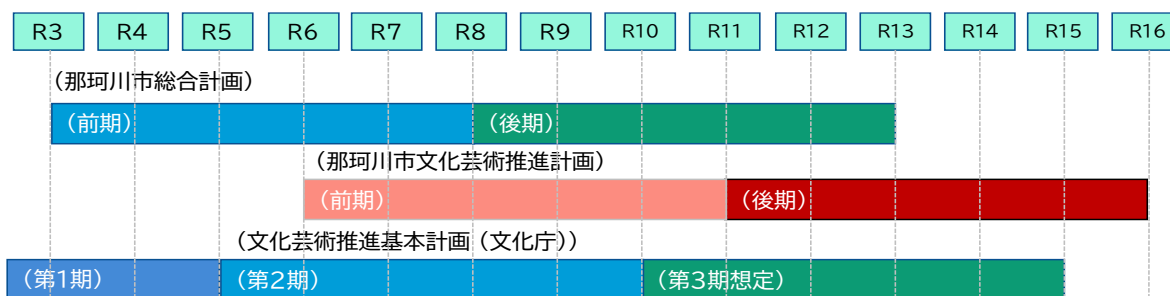
本市においては、住民意識アンケートや文化芸術団体などから、市内の芸術家の支援を求める声や、ミリカローデン那珂川の活性化を求める声も見られ、市民が本市でのより一層の文化振興を求めている事を読み取ることができます。また、市の文化活動の発信拠点でもあるミリカローデン那珂川のリニューアルが行われていることや、本市のまちづくりの最上位計画である「那珂川市総合計画」に記載のある「文化協会に加盟する文化・芸術団体の活動を支援するとともに、文化・芸術イベントなど、多くの人々が文化・芸術を通じて交流できる機会の充実を図る」と言った方向性に鑑み、今後ますます文化芸術の振興に取り組んでいく必要があります。しかし、現在本市には指針となる計画が存在しておらず、文化芸術の振興を効果的に進めていく基盤の整備が求められています。

2. 策定の目的

本市においても市民生活をより豊かにするために、全ての住民が生涯を通して文化芸術に触れる機会を創造し、享受できる環境の拡充が必要です。これまで市内の芸術家による展覧会や、ミリカローデン那珂川で開催される市民文化祭など、本市で活動している文化団体や芸術家等によって文化に触れる機会は提供されていますが、これまで以上に文化芸術活動を推進していくためには、今まで関わりが少なかった市民にも参画していただくことが必要です。そのためにも、本市におけるこれからの文化芸術施策の役割を明確化し、本市の特性を活かした文化芸術の推進を目指し、「那珂川市文化芸術推進計画」を策定します。

3. 計画の期間

令和6年4月に策定、10ヵ年で計画し中間年度に必要な見直しを行います。



4. 計画の対象となる文化芸術の範囲

本計画における「文化芸術」の範囲は、法に例示された分野及び国が策定している文化芸術推進基本計画並びに福岡県文化芸術振興基本計画を踏まえて下表に示した分野を対象とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	能楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
民俗芸能	神楽等地域の人々によって行われる民俗的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能・民俗芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
伝統工芸	先人から受け継がれてきた陶芸、染織その他の伝統的な工芸
文化財等	有形及び無形の文化財※

※文化財については、既に策定されている個別計画等によりその活用が図られていることから、本計画では他分野との連携について議論することとします。

第2章 那珂川市の文化芸術振興の現状

1. 社会潮流

(1) 国の動向

- ・「文化芸術基本法」が平成29年に改正され、「第一次文化芸術推進基本計画」が平成30年に策定。現在、「第二次文化芸術推進基本計画」を策定中（令和5年3月策定予定）。
- ・「文化芸術の本質的価値」と「文化芸術の社会的・経済的価値」が記載され、前者では①国民誰もが文化芸術の鑑賞・参加・創造の機会を享受できること、また②青少年に対する文化芸術教育の注力、後者では観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を求めています。
- ・これに伴い、「改正・文化財保護法」や「文化観光推進法」、「障害者文化芸術推進法」等の法整備が行われ、また「アートと経済社会について考える研究会」での検討等が進められています。
- ・一方、教職員の働き方改革等の観点から、文化部活動の地域移行が検討され、公立中学校の休日の文化部活動について、3年後の令和7年度末までに移行する提言が出されています。

第4：第2期計画における重点取組及び施策群

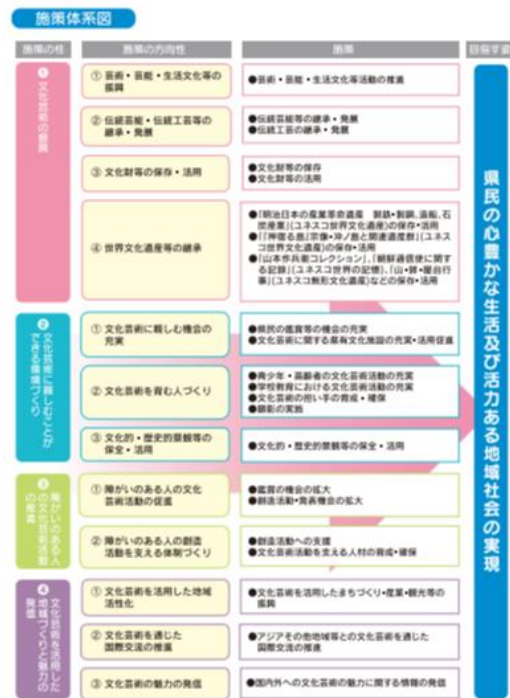
1. 第2期計画における重点取組：心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進

重点取組	主な取組例
1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術水準の向上 ・文化芸術分野の活動基盤強化 ・文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施 ・文化芸術創造エコシステムの確立 ・我が国のアートの持続的発展の推進 ・映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興 ・ナショナルセンターとしての国立文化施設の機能強化 ・文化施設の運営等におけるPPP/PFI活用等による官民連携の促進
2 文化資源の保存と活用の一層の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進 ・文化財の保存に関する集中的な取組 ・我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用 ・地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承 ・近現代建築の保存・活用の推進等による建築文化の振興
3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における文化芸術教育の充実、改善と我が国の伝統文化の継承 ・子供たちが、文化芸術、伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保 ・文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進
4 多様性を尊重した文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず活動できる環境の整備 ・共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進 ・外国人に対する日本語教育の水準の維持向上による、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境整備 ・文化芸術活動の推進に当たっての多様な財源の確保方策の促進
5 文化芸術のグローバル展開の加速	<ul style="list-style-type: none"> ・トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信 ・「日本博2.0」の推進をはじめとする世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点形成に向けた環境づくり ・CBX[®]による海外展開の推進 ・世界の様々な国や地域を対象とした国際的な文化交流の充実 ・気候変動や持続可能な開発といった地球規模の課題への文化芸術政策としての対応
6 文化芸術を通じた地方創生の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進 ・全国の劇場・音楽堂等の機能強化・設備整備の促進 ・文化観光拠点・地域や「世界遺産」、「日本遺産」等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進 ・地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援 ・食文化をはじめとする生活文化の振興 ・地域における文化芸術振興を推進する人材の育成と体制の整備・構築 ・公共空間等のアーティスト等への開放
7 デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進 ・DX時代に対応し、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策の推進によるコンテンツ創作の好循環の実現 ・文化芸術のデジタル・アーカイブ化の促進、デジタル技術を用いた文化財の保存・活用 ・文化芸術と科学技術をつなぐ研究開発の促進

3

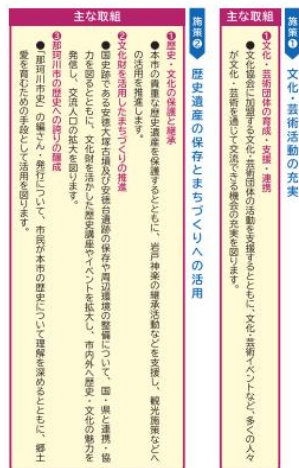
(2) 県の動向

- 令和2年に「福岡県文化芸術振興条例」が制定され、令和3年に「福岡県文化芸術振興基本計画」が策定されました。4つの柱として「文化芸術の振興」、「文化芸術に親しむことができる環境づくり」、「障がいのある人の文化芸術活動の推進」、「文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信」で構成され、世界文化遺産の保存・活用に関する取組み、障がいのある人の文化芸術活動の推進に関する取組み、「文化観光推進法」に関する取組みを記載していることが特徴です。



(3) 那珂川市の上位計画・関連計画等

- 「那珂川市総合計画」では、将来像「笑顔で暮らせる自然都市なかがわ～これからも住み続けたい協働のまちを目指して～」の実現に取り組むこととしており、文化芸術については「郷土の歴史や文化に触れる機会を充実させ、ふるさとに対する愛着や誇りを育くむこと」としています。



歴史・文化・芸術を通じた多彩な交流を広げる

基本施策2 文化・芸術

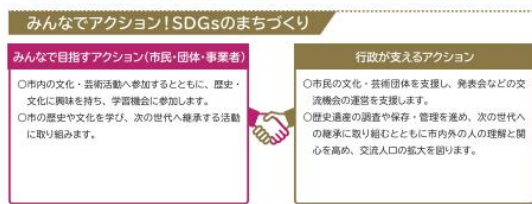
市民一人ひとりが文化・芸術を通して交流するまちづくりが必須です。

●文化・芸術活動の参加機会を充実させることも、「文化・芸術イノベーション」の推進、市民の交流の拡大が必須であると考えています。

●歴史遺産を次の世代へ継承するための適正な保存と活用が必須です。

●国史跡である大塚古墳及び安徳通路、日本遺産の構成文化財のひとつである田原、徳島県歴史文化財である岩戸神社など、歴史遺産を次の世代へ継承するため、文化財の保存に向けた協議を推進するとともに、市内内外の周知が必要となります。

●本市の歴史、郷土に対する愛着や誇りを醸成し、市民共々の財源として後世に継承していくため、「那珂川市史」の編纂を行っていく予定です。



- 幅広い市民が文化・芸術活動を通じた交流が広がる環境をつくります。市内の歴史遺産の理解を深め、次の世代に継承します。
- 官民連携し、まちの歴史文化を発信し、市内内外の人の交流を拡大します。

2. 那珂川市の文化資源

(1) 主な文化資源（文化施設、文化財、行事・イベント等）

- ・市内にはミリカローデン那珂川（800席ホールと生涯学習施設、図書館等の複合施設）があり、現在リニューアル中です。また4つの市立公民館、那珂川北中学校特別教室やナカイチ、自治公民館等があります。
- ・裂田溝や安德大塚古墳・安德台遺跡、岩戸神楽等、多数の文化財があり、また市民文化祭や南畑美術散歩等の取組が実施されています。

文化資源の紹介（文章+写真、又は表など）

(2) 文化団体

文化協会、ミリカサークル、中間支援団体の紹介等

3. 市民意識調査

(1) 18歳以上の市民対象

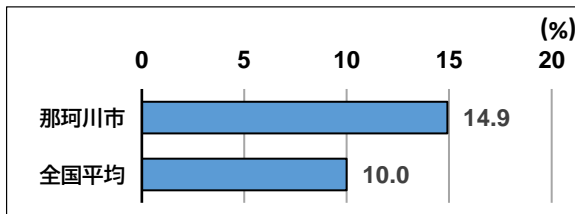
①調査概要

- ・配布 3,000 件、回収 798 件、回収率 26.6%

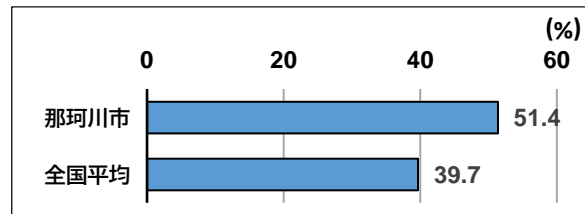
②単純集計結果

- ・過去1年間に文化芸術の実践活動がある市民は約15%、直接鑑賞した市民は約51%であり、国（令和3年度文化に関する世論調査）と比べると（活動：約10%、鑑賞：約40%）多くなっています。
- ・活動内容では美術、音楽、生活文化が多く、活動場所は那珂川市内が約68%（内訳はミリカローデンが約53%）となっています。鑑賞内容ではメディア芸術が約45%で多く、自宅鑑賞では音楽とメディア芸術が多くなっています。鑑賞場所は福岡市が約61%で那珂川市内は約42%（内訳はミリカローデンが約95%）、友人・知人からの誘いが約26%で多くなっています。
- ・活動しない理由は「仕事やその他の活動で時間がとれない」が約50%、鑑賞しない理由は「仕事やその他の活動で時間がとれない」と「コロナ禍で人混みを避けるため施設に行くことを諦めた」がそれぞれ約40%となっています。
- ・文化芸術環境（活動・鑑賞）への満足度について、全体的に「ふつう」が多いものの、不満が満足より多く、特に交通利便性は不満・やや不満の合計が活動：約31%、鑑賞：約32%となっています。

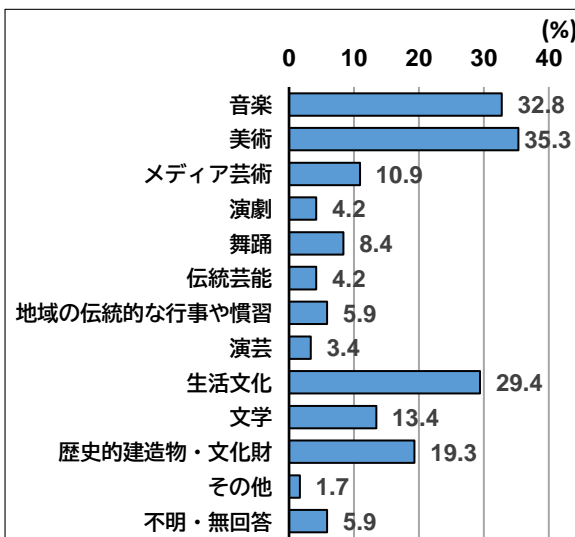
【過去1年間に実践活動の経験あり】



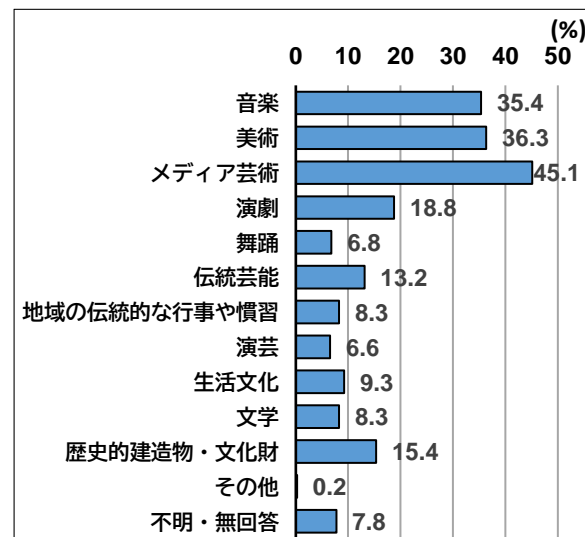
【過去1年間に直接鑑賞の経験あり】



【過去1年間に実践活動したジャンル・内容】

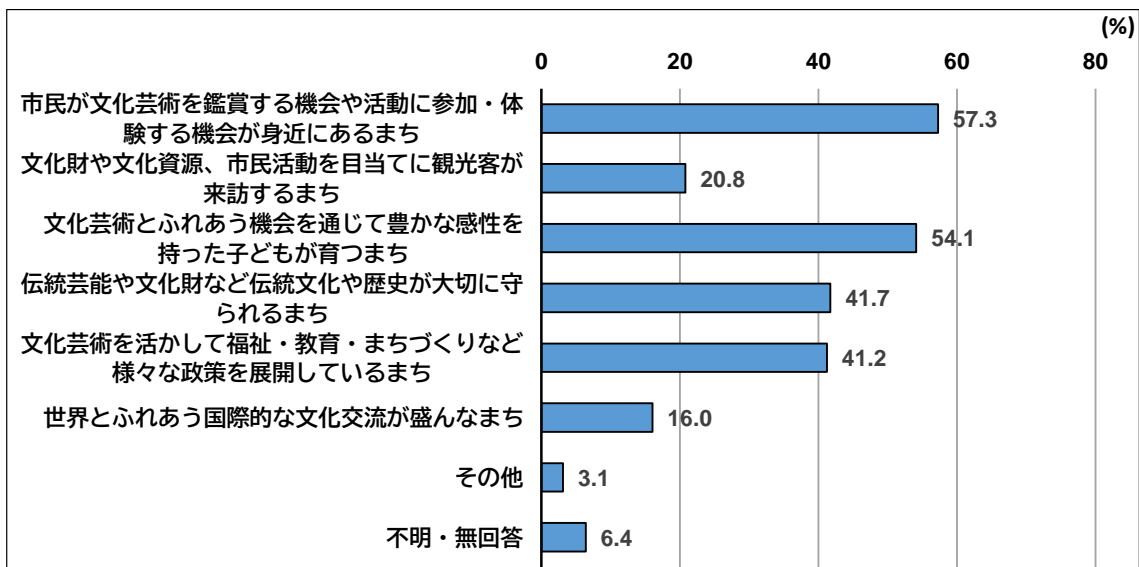


【過去1年間に直接鑑賞したジャンル・内容】

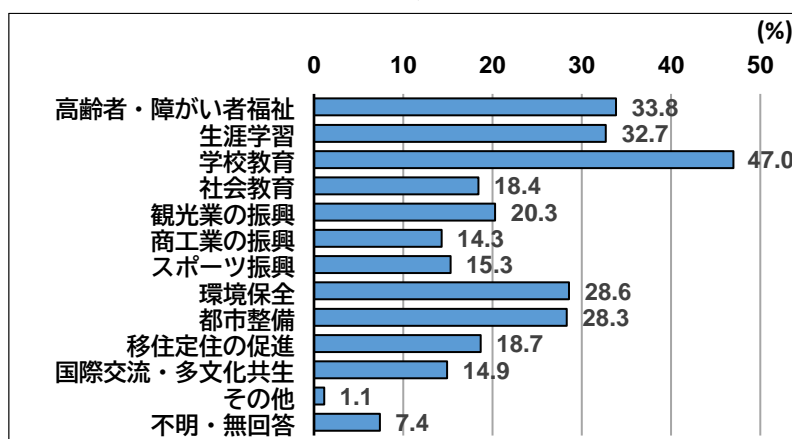


- ・文化芸術のボランティア活動をしていない市民が約 69% (不明・無回答を加えると約 95%) となっています。
- ・文化芸術施策を通じて、「市民が文化芸術を鑑賞する機会や活動に参加・体験する機会が身近にあるまち」や「文化芸術とふれあう機会を通じて豊かな感性を持った子どもが育つまち」を期待する回答が多くなっています。
- ・文化財については、「文化財の活用 (歴史的建築物、史跡、地域に伝わる祭りや行事など)」を求める市民が約 39% いますが、「文化財や文化資源、市民活動を目当てに観光客が来訪するまち」を期待する市民は約 21% と少なくなっています。
- ・ミリカローデンについては、「市民が文化芸術に触れる (鑑賞など) ことができる機会が充実した場所」を期待する市民が約 70% で多くなっています。また、「学校教育」との連携を期待する市民が約 47% となっています。
- ・市民文化祭の認知度は約 63% と多いが、参加・鑑賞したことがない市民が約 53% と過半数を超えています。
- ・0~10 点の 11 段階で市民のウェルビーイング状態を評価したところ、現在の幸福度は平均点 6.98、現在の健康状態は平均点 6.60、現在の社会的つながりは平均点 5.89 となっています。

【文化芸術施策の推進で期待するまちの姿】



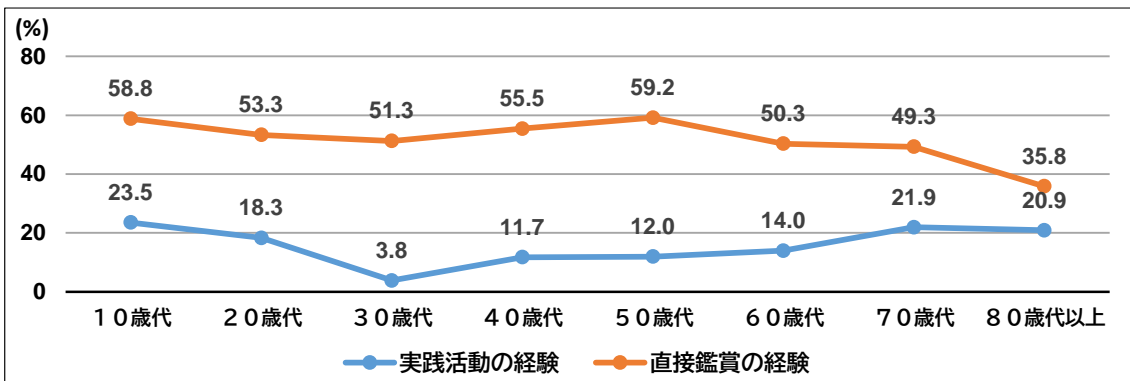
【文化芸術と連携すべき分野】



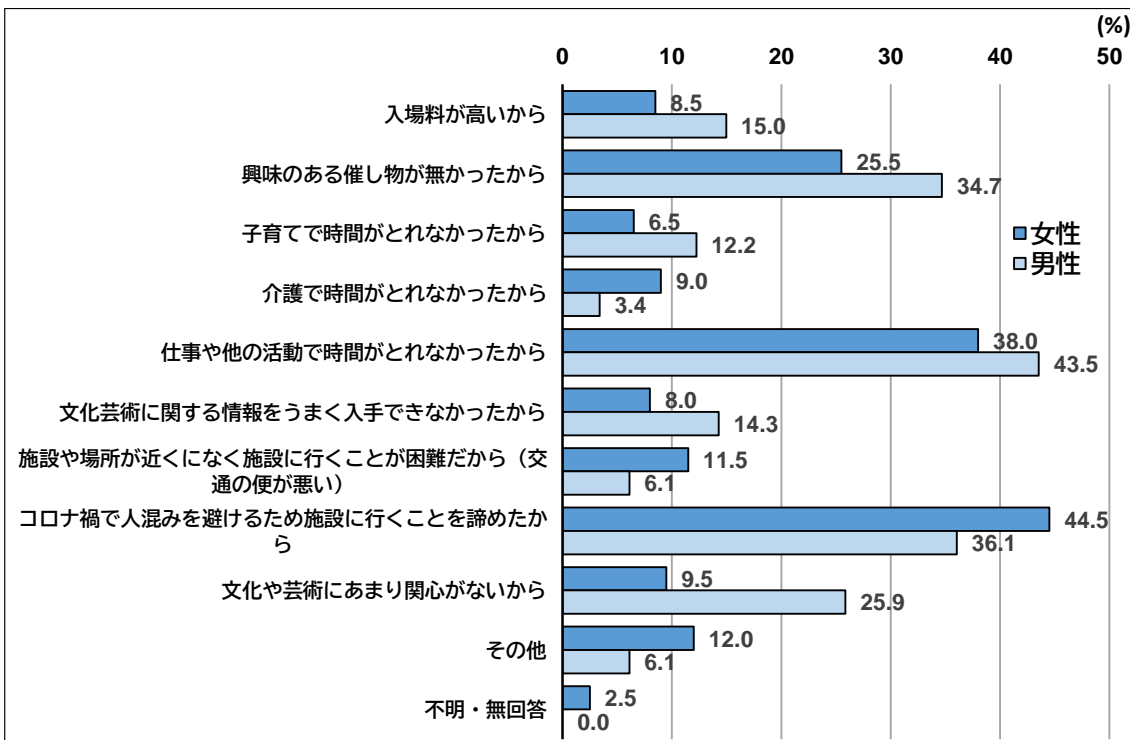
③クロス集計結果

- ・年齢別では、過去1年間の文化芸術の実践活動の経験は20代以下と70代以上で多く、典型的なM字カーブを描いている。特に30歳代は3.8%と少なくなっています。直接鑑賞の経験は50~60%の範囲で変動はあるものの、80歳代以上を除いて大きな差は見られません。
- ・性別では、直接鑑賞しなかった理由については、男性は女性と比べて、「仕事や他の活動で時間がとれなかったから」や「興味のある催し物が無かったから」、「文化や芸術にあまり関心がないから」が多くなっています。
- ・職業別の直接鑑賞の経験については、自営業、フリーランス、生徒・学生では「ある」が60%以上と多いが、無職は「ある」が40%以下と少なくなっています。また、フリーランスの約40%の市民は文化芸術関係の仕事に従事しています。

【年齢別 実践活動と直接鑑賞の経験】

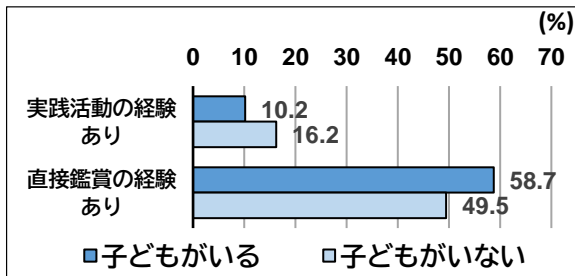


【性別 直接鑑賞しなかった理由】

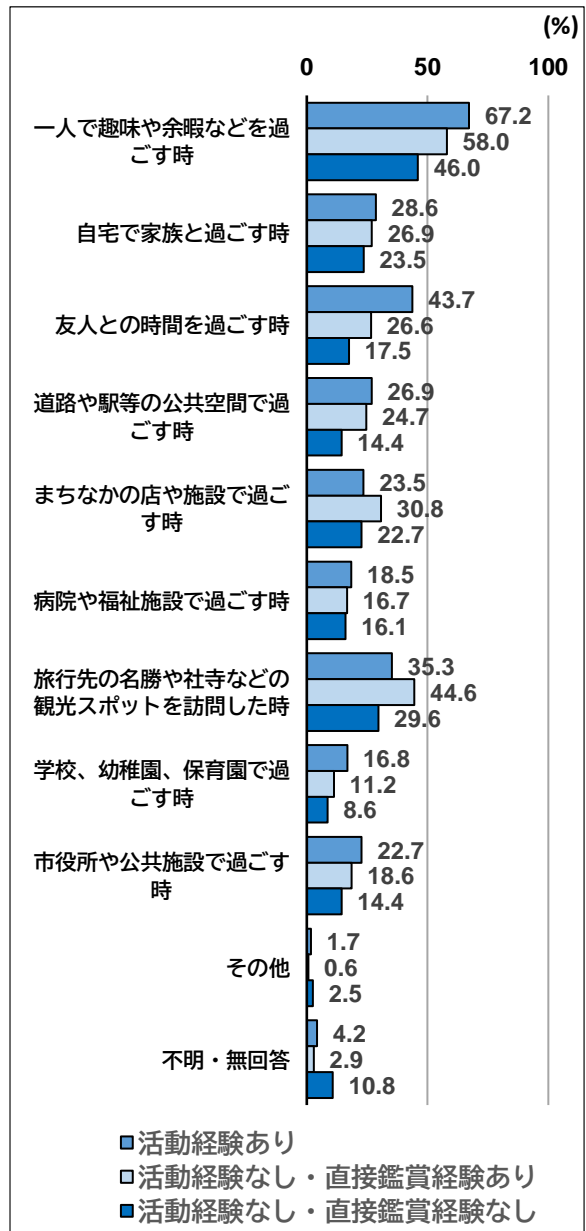


- ・18歳未満の子どもの有無別では、子どもがいる人はいない人と比べて、実践活動の経験については約6%少ないが、直接鑑賞の経験については約9%多くなっています。また、子どもがいる人は、「学校教育」との連携を期待する人が70%を超えています。
- ・居住小学校区別では、直接鑑賞したジャンル・内容にバラツキがあります。岩戸小学校区では「美術」、「生活文化」、「歴史的建造物・文化財」が他と比べて多く、片縄小学校区では「メディア芸術」、安徳小学校区では「音楽」が多くなっています。また、直接鑑賞した地域については、岩戸小学校区では「那珂川市」が他と比べて多く、片縄小学校区では「福岡市」が他と比べて多くなっています。
- ・活動・鑑賞の有無別では、活動経験ありは、「一人で趣味や余暇などを過ごす時」が約67%で最も多く、「友人との時間を過ごす時」も約44%と他と比べて多くなっています。

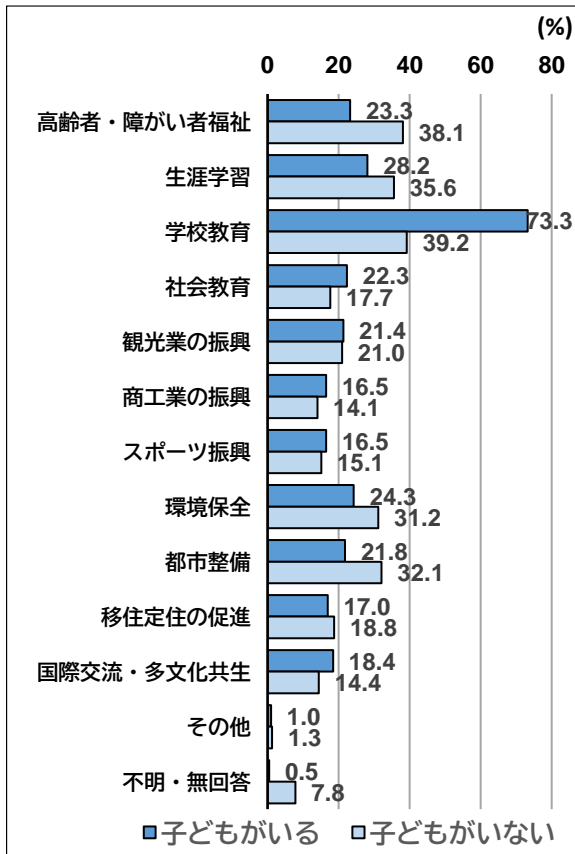
【18歳未満の子どもの有無別
実践活動と直接鑑賞の経験】



【活動・鑑賞の有無別
私生活の中で文化芸術を感じたい場面】



【18歳未満の子どもの有無別
文化芸術と連携すべき分野】



(2) 子ども対象

①調査概要

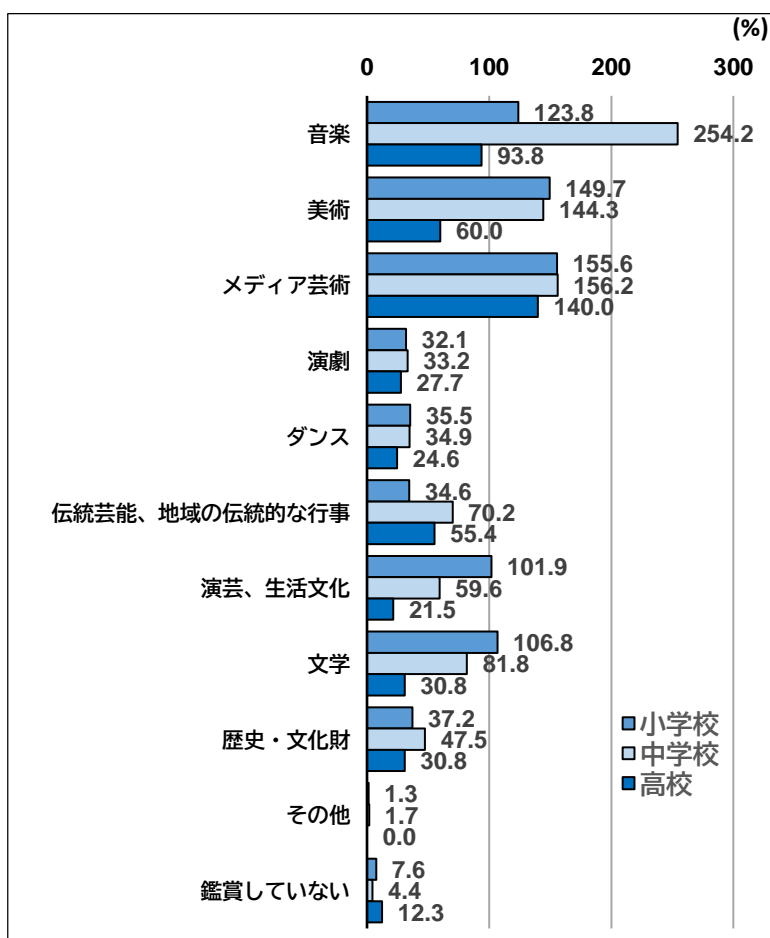
	配布数	回収数	回収率
全体	1241 件	951 件	83.3%
うち小学校	544 件	471 件	86.6%
中学校	582 件	413 件	71.0%
高校	115 件	65 件	56.5%
不明	—	2 件	—

②集計結果

(ジャンル・内容の大項目は、小項目の総和で構成比を求めているため、構成比が100%を超えます)

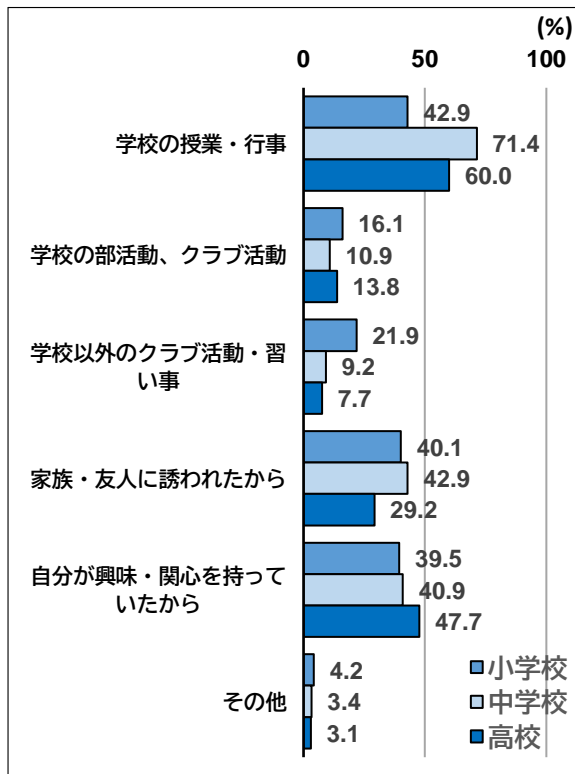
- ・過去1年間に家以外の場所での鑑賞経験がない子どもが6.6%であり、93.4%には何らかの鑑賞経験があります。
- ・鑑賞内容の大項目については、小学校では「メディア芸術」、中学校では「音楽」、高校では「メディア芸術」が最も多くなっています。小項目については、小学校では「映画」、「漫画」、「ピアノ」、中学校では「映画」、「吹奏楽」、「合唱・コーラス」、高校では「映画」、「漫画」、「アニメーション」が多くなっています。

【過去1年間の家以外の場所での鑑賞経験】

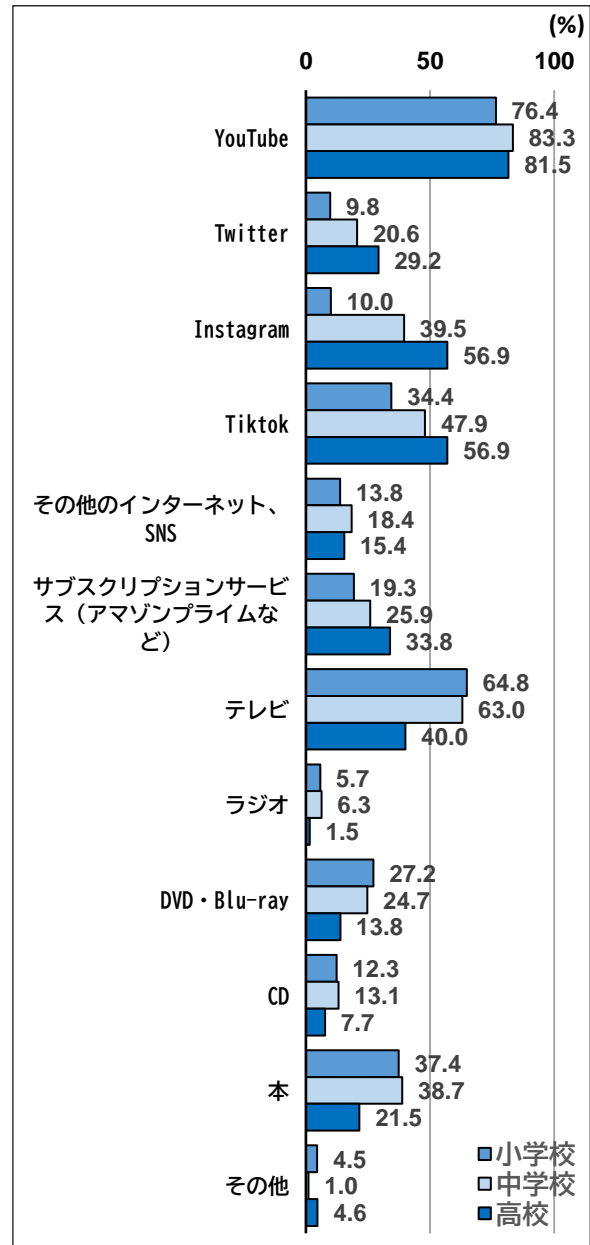


- ・家以外の場所で鑑賞した理由については、小学校では「学校の授業・行事」、「家族・友人に誘われたから」、「自分が興味・関心を持っていたから」が40%前後で差がないのに対し、中学校では「学校の授業・行事」が約70%と多く、高校では「学校の授業・行事」が約60%、「自分が興味・関心を持っていたから」が約50%と多くなっています。
- ・間接鑑賞の方法については、いずれも「YouTube」が最も多く、80%前後となっています。続いて多いものは、小学校では「テレビ」、「本」、「Tiktok」、中学校では「テレビ」、「Tiktok」、「Instagram」、高校では「Instagram」、「Tiktok」、「テレビ」となっています。

【家以外の場所で鑑賞した理由】



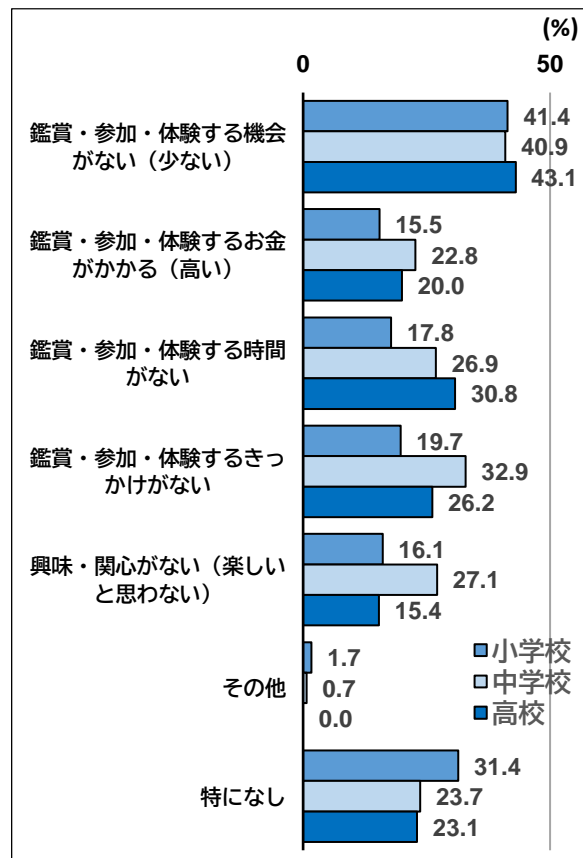
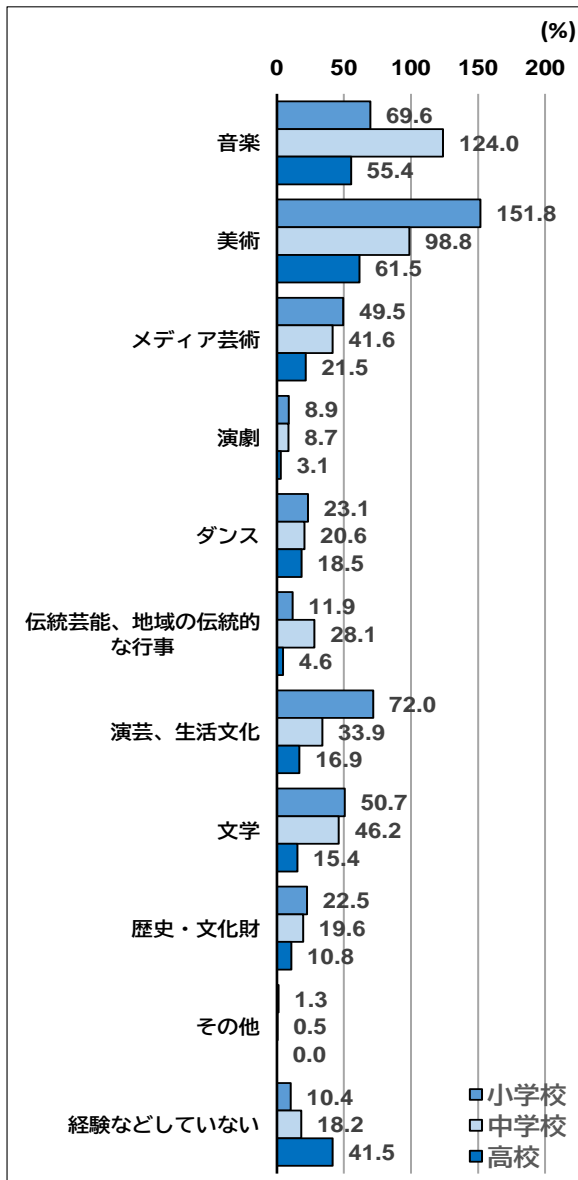
【間接鑑賞の方法】



- ・過去1年間の実践経験については、実践経験がない子どもが15.9%であり、84.1%には何らかの実践経験があります。
- ・実践経験内容の大項目については、小学校では「美術」、「演芸、生活文化」、「音楽」、中学校では「音楽」、「美術」、高校では「美術」、「音楽」が多くなっており、小項目については、小学校では「イラスト」、「ピアノ」、「彫刻」、中学校では「合唱・コーラス」、「ギター」、「イラスト」、「ピアノ」、「写真」、高校では「写真」、「イラスト」、「ピアノ」、「書道」が多くなっています。
- ・文化芸術を鑑賞、参加・体験・活動しない理由については、いずれも「鑑賞・参加・体験する機会がない(少ない)」が最も多くなっています。続いて多いものは、小学校では「特になし」、中学校では「鑑賞・参加・体験するきっかけがない」、「興味・関心がない(楽しいと思わない)」、高校では「鑑賞・参加・体験する時間がない」、「鑑賞・参加・体験するきっかけがない」となっています。

【過去1年間の実践経験】

【文化芸術を鑑賞、参加・体験・活動しない理由】



(3) ミリカローデン那珂川利用者対象

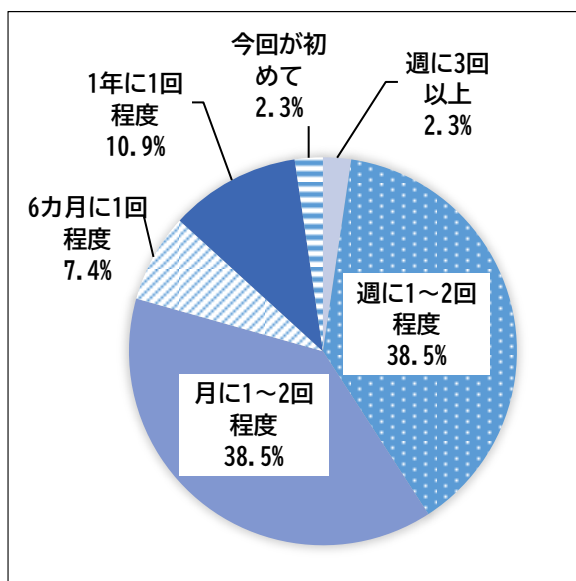
①調査概要

	回答方法	回収数
全体	アンケート用紙	196 件
	ウェブ回答	61 件
	合計	257 件
文化ホール鑑賞事業来場者	アンケート用紙	55 件
	ウェブ回答	1 件
	合計	56 件
エントランス利用者	アンケート用紙	8 件
	ウェブ回答	3 件
	合計	11 件
生涯学習棟（研修室）の利用者 ミリカサークルの会員	アンケート用紙	132 件
	ウェブ回答	32 件
	合計	164 件
イベント参加者	アンケート用紙	1 件
	ウェブ回答	25 件
	合計	26 件

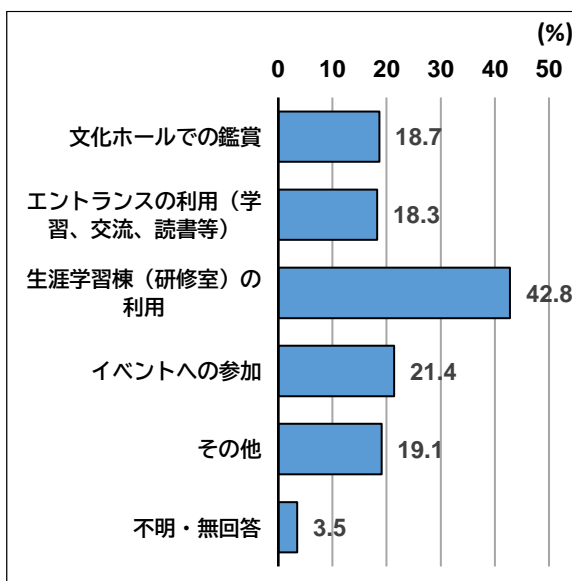
②単純集計結果

- ・ミリカローデン那珂川に来訪する頻度は、「週に1~2回程度」と「月に1~2回程度」が最も多く、月に1回以上来訪している人が約80%となっています。
- ・ミリカローデン那珂川への来訪目的は、「生涯学習棟（研修室）の利用」が40%以上で最も多くなっています。

【ミリカローデン那珂川に来訪する頻度】

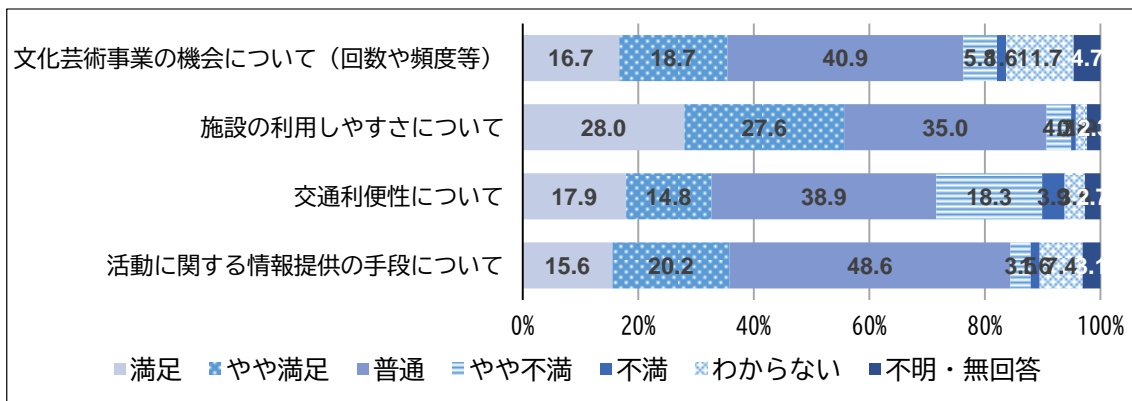


【ミリカローデン那珂川への来訪目的】

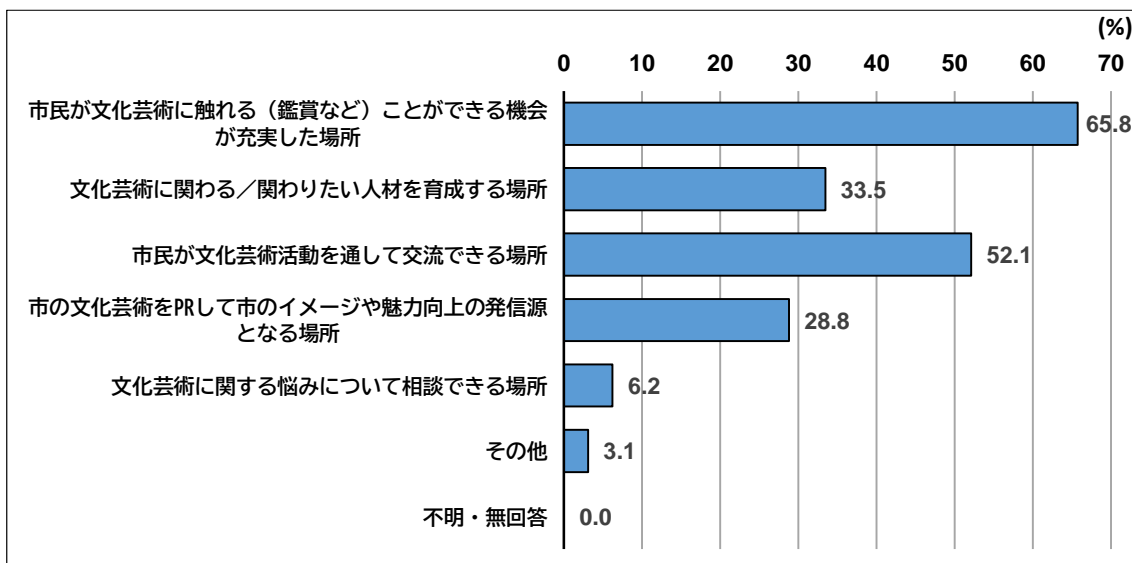


- ・ミリカローデン那珂川の満足感については、いずれも「普通」が最も多いが、「施設の利用しやすさについて」は「満足」と「やや満足」を合わせると約55%となり、満足と感じている人の方が多くなっています。逆に「交通利便性について」は「やや不満」が「普通」の次に多くなっています。
- ・ミリカローデン那珂川に期待することについては、「市民が文化芸術に触れる（鑑賞など）ことができる機会が充実した場所」が約65%で最も多く、続いて「市民が文化芸術活動を通して交流できる場所」が約50%と多くなっています。

【ミリカローデン那珂川の満足感】



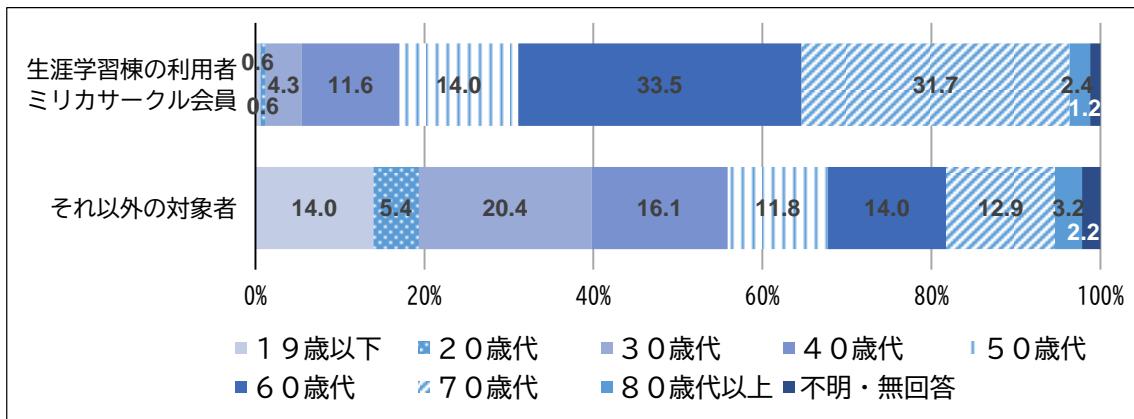
【ミリカローデン那珂川に期待すること】



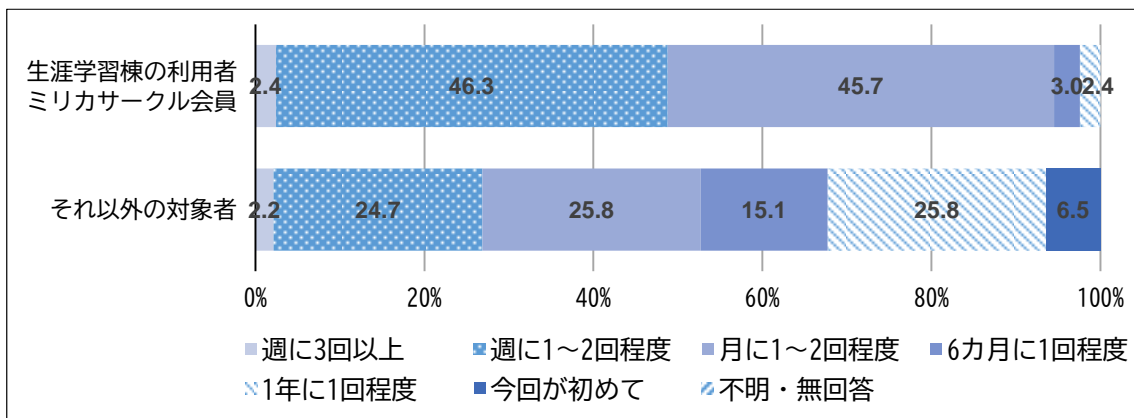
③調査対象別クロス集計結果

- ・年齢については、生涯学習棟の利用者は、「60歳代」と「70歳代」を合わせると約65%を占めています。それ以外の対象者では、「30歳代」が約20%、「40歳代」が約16%と多くなっています。
- ・ミリカローデン那珂川に来訪する頻度については、生涯学習棟の利用者は、「週に1~2回程度」と「月に1~2回程度」を合わせると90%を超えています。それ以外の対象者では、「週に1~2回程度」、「月に1~2回程度」、「1年に1回程度」がいずれも約25%となっています。
- ・ミリカローデン那珂川に期待することについては、対象者による違いは小さいが、「市民が文化芸術に触れる（鑑賞など）ことができる機会が充実した場所」については、それ以外の対象者よりも構成比が約10%大きくなっています。

【調査対象別 年齢】



【調査対象別 ミリカローデン那珂川に来訪する頻度】



4. 文化芸術団体調査（ヒアリング）

（1）調査概要

（2）文化芸術団体（10 団体）

- ・市内の文化芸術活動は盛ん・充実している、頑張っているという意見がある一方、改善していく余地があるという意見もあります。
- ・文化芸術を鑑賞する機会は、大半が少ないと意見しています。
- ・自団体活動上の課題として、高齢化と会員の確保が挙げられています。また、場所の確保やコロナ禍での感染防止に係る意見もあります。
- ・他団体との交流機会について、各種イベントや市民文化祭等で交流している団体がある一方、交流がない団体もあります。
- ・文化芸術政策への期待としては、歴史を活かすこと、情報発信・PR に関すること、子どもや障がい者に関すること、文化資源を観光に活かすこと、後継者育成に関することが挙げられています。

（3）中間支援団体（4 団体）

- ・市内の文化芸術活動は、ミリカローデンだけでなく中央公民館や地区公民館でも取組まれていること、子ども向けのジュニアダンスが増加していることへの意見があります。
- ・文化芸術を鑑賞する機会は少ないという意見が多く、ミリカローデン以外での鑑賞機会が少ないことを指摘する意見もあります。また、歴史資料館が市内にないことに関する意見もあります。
- ・自団体活動上の課題として、南畑美術散歩については当初の目的をある程度達成し、次の目標が課題になっています。ミリカローデンについては、職員数の確保・増加や職員の専門性の向上が課題となっています。また、コロナ禍で事業が中止になり、コミュニケーションの機会が減少したとの意見もあります。
- ・文化芸術活動を地域活性化などに生かしていくための取組みについて、文化芸術を媒体に交流する機会を増やしていくことや、ミリカローデンでの那珂川らしさの追求が挙げられています。
- ・文化芸術政策への期待としては、プロを含めた文化芸術団体・作家との交流や文化芸術団体間の交流や、文化芸術活動への資金面での支援が挙げられています。

（4）文化芸術以外の団体（3 団体）

- ・市内の文化芸術活動は、南畑美術散歩や市民文化祭は知られているが、敷居が高い、分からないという意見もあります。
- ・他団体との交流については、文化芸術団体と交流している団体がある一方、接点がないという団体もあります。
- ・文化芸術政策に期待することとして、子どもの頃からの文化芸術に触れる機会の確保や、発表の場の確保、市民力の向上が挙げられました。

第3章 那珂川市の文化芸術を取り巻く課題

那珂川市の文化芸術振興の現状を整理した結果、本市の文化芸術を取り巻く課題は下記に整理されます。

(1) 文化芸術について市民が知るきっかけづくり

文化芸術の市民アンケート回答率(26.6%)は、本市が実施する住民意識アンケート¹の回答率(31.0%)より低い水準となっていることから、文化芸術に関心のある市民が多くない可能性があります。また、文化芸術の市民アンケート回答者のうち、文化芸術の環境に関する設問に対して「分からない」と回答している人が多く、本市の文化芸術環境をよく知らない可能性があります。

文化団体ヒアリング調査では、トップレベルの文化芸術は「敷居が高い」と市民が認識していることも分かりました。

このため、市民が本市で実施される文化芸術について「知る」ことができるきっかけを創出していくことが大切です。

(2) 文化芸術に係る情報を市民に届ける仕組みづくり

市広報誌やミリカローデン那珂川の広報誌「ミリカディア」は全戸配布されていますが、文化団体ヒアリング結果を踏まえると、市民の多くが読んでいない可能性が高くなっています。また、それぞれの分野の関係部署、団体と十分に連携ができていないため、文化芸術に関する情報を集約し、発信できていない状況です。

市民アンケート結果では、文化芸術の鑑賞・活動に参加するきっかけは「口コミ」が多くなっています。文化団体ヒアリングでは、SNSの活用等が重要になっているという意見もありました。

情報入手手段が多様化している中、あらゆる市民に多様な手段で文化芸術に係る情報を届ける仕組みを作ることが求められます。

(3) 子どもに直接情報を届ける広報活動

本市では、子どもたちに対してタブレット端末を配布する等、ICTを活用した取組みを進めています。このようなタブレット端末を有効利用することで、子どもに対して文化芸術に係る情報を届けることができると考えられます。

また、学校や子どもに関係する施設、団体との連携を強化していくことも大切です。

(4) 市内団体、地域との連携

本市では、市内団体や地域がそれぞれ文化芸術事業を実施していますが、単発で開催しているため、相互に情報共有できていない状態です。市民に文化芸術に係る情報を届けていくためには、市内団体や地域との連携が必要です。

(5) 学校や企業、自治体との連携

市民アンケート結果では、本市における文化芸術の振興に向けて、学校連携を期待する意見が多くなっています。

また、文化団体ヒアリング調査では、文化芸術活動に取り組むに当たり、他自治体の団体との交流を望む声もあります。

(6) 魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供

市民アンケート結果では、市民の多くは福岡市など他市で文化芸術を鑑賞しています。市内の文化拠点はミリカローデン那珂川ですが、市内の鑑賞環境への満足度は総じて低い傾向にあります。

また、文化団体ヒアリング調査では、人口5万人の自治体である本市において、800席のホールで鑑賞機会等を提供するためには、トップレベルのアーティスト公演の集客が難しいといった意見もあります。

(7) まちなかで文化芸術に触れる機会の創出

市民アンケート結果や文化団体ヒアリング調査では、ミリカローデン那珂川への交通アクセスが不便との意見が集まっています。一方、文化施設以外のまちなか（公園等）では、文化芸術に関するイベント等が少ないという意見もあります。また、市内で美術や文化財等に触れる機会も少ないという意見もあります。

本市では、芸術家や作家の工房を訪問し、作品を鑑賞できる「南畑美術散歩」が開催されていますが、文化団体ヒアリング調査では、市民の多くが評価していることが分かりました。

(8) 全ての人を楽しめる機会の創出、環境整備

市民アンケート結果では、文化芸術を鑑賞・活動することが難しい要因として、「仕事やその他の活動で時間がとれない」市民が多くなっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響も多くなっています。

一方、ナカイチでは文化芸術をキーワードに、人がつながり、新たな活動を創造する機会を創出しています。

改正・文化芸術基本法では、国民誰もが文化芸術にアクセスできることを求めています。

しかし、ミリカローデン那珂川をはじめ、市内での文化芸術活動拠点では、障がい者や外国人等、誰もが利用しやすい環境が整っているか把握できていない状況です。

(9) 子どもが文化芸術を学ぶ機会の創出

本市では、子どもたちが小学校や中学校、高校において、授業や課外活動、部活動等で文化芸術を学ぶ機会があります。国では、文化部活動について、休日を中心に地域移行していくことを提言されており、子どもが文化芸術を学ぶ機会について、引き続き確保していくことが大切です。

(10) 子どもが文化芸術に触れる機会の創出

市民アンケート結果では、回答者の約 26%がファミリー世帯となっており、ファミリー世帯は子どもが文化芸術に触れる機会を求める回答が多くなっています。

また、文化団体ヒアリング調査では、子ども対象の文化芸術活動や、学校でのアーティスト派遣が行われる一方、子どもたちが自由に文化芸術に触れられる機会の創出を求める意見もあります。

(11) 文化芸術活動を通じた他分野との連携

ミリカローデン那珂川では、文化芸術活動に取り組むミリカサークルがありますが、活動の目的として「健康維持」を掲げる団体があります。国内外では、文化芸術活動を通じて社会的孤立を防ぎ、心の健康の回復につながる「社会的包摂」や「社会的処方」の考え方が広まり、具体的な取組みも生まれています。

市民アンケート結果では、文化芸術との結び付きが強くなるとよい分野について、「学校教育」「高齢者、障がい者福祉」「生涯学習」と答えた人が多く挙がっています。

(12) 活動しやすい環境づくり

文化団体ヒアリング調査では、市民が文化芸術活動を実施できる施設として、市立公民館(4箇所)、自治公民館、ナカイチや那珂川北中(多目的ホール)等がありますが、利用方法はバラバラとなっており、利用しづらい状況にあります。また、コロナ要因でこれまでの文化活動が実施できない文化団体もあります。

さらに文化施設以外では、市内のどんな場所で文化芸術活動ができるか把握できていない状況にあります。

(13) 芸術家や作家の活動支援、協働事業

本市では南畑地域を中心に、那珂川市の環境を気に入って移住・制作拠点とする芸術家・作家が一定数存在しています。南畑地域に居住・活動する芸術家や作家を紹介する「南畑芸術散歩」への評価は高くなっていますが、一方でこれ以上の集客は困難との声もあがっています。また、芸術家や作家それぞれの考え方はバラバラであるため、例えば南畑芸術散歩を観光につなげていくといった戦略を決めることが難しいという意見もあります。

南畑芸術散歩以外にも、「祭りなかがわ」や市内の行事で那珂川市に縁がある作家を起用する機会を増やしていくことが考えられます。

(14) 歴史の継承

市内には文化財が豊富にありますが、文化団体ヒアリング調査では、市内の文化財と観光を組み合わせた「文化観光」を求める意見もあります。一方で市民アンケート結果では、文化財の活用を求めつつも、観光に対する期待は少ない状態です。

また、岩戸神楽をはじめとする伝統文化の後継者育成が課題となっています。

(15) 活動を支える人たちの育成

市民アンケート結果では、文化芸術活動を支えるボランティアや企画運営について、興味がある人は一定数いますが、実際に活動している人は少ない結果となっています。

(16) 子どもへの文化芸術活動支援

国では、子どもたちの休日の文化部活動の地域移行を提言されていることから、本市でも文化部活動の地域移行を検討する必要があります。

また、子どもを対象とした文化芸術団体からは、市内での発表の場が少ないとの意見が出ています。

(17) 市内の担い手を育む文化活動の支援

市内文化団体は高齢化等を要因として、会員減少が進んでいる状況にあります。また、本市には文化団体を支える仕組みとして、ミリカサークルや文化協会などがありますが、うまく連携・共創が行われていない可能性があります。

文化団体の活動成果を発表する市民文化祭等についても、関係者以外は来ていないという声がある一方で、文化祭が市民との繋がりのきっかけとなり会員増に繋がっている団体もあります。

(18) ミリカローデン那珂川の新たな文化拠点化

本市の文化拠点施設であるミリカローデン那珂川は、文化ホール・生涯学習施設・図書館等が複合していることが特徴です。現在、リニューアル中ですが、今後はカフェも新規導入予定です。既にリニューアルされた文化ホールでは、エントランス等に来る学生が増加しています。

ミリカローデン那珂川の文化ホールは、利用者・観客ともに市内だけでなく市外からも来場が多くなっています。こうした文化ホールについて、文化団体からは中小規模のホールを求める意見や、減免措置等を求める意見もあります。

また、ミリカローデン那珂川に対して、文化団体同士をつなげたり、文化団体と地域をつなげたりするなど、中間支援機能を求める意見が多い一方、ミリカローデン那珂川における職員育成が課題となっています。

(19) 那珂川市の文化芸術の推進体制の強化

本市の文化芸術の取組を推進する主な主体としては、市やミリカローデン那珂川（(公財)那珂川市教育文化振興財団）、文化協会があります。また、ナカイチや南畑みらい協議会など、文化芸術活動に取り組んでいる地域、施設もあります。今後は、文化団体や活動等をつなぐ中間支援機能をどう確保・育成していくかが課題です。また、文化芸術振興のための財源をどうしていくかも検討が必要です。

第4章 基本理念・基本方針・推進体制

1. 基本理念

平成 30 年に那珂川市として歩み出した本市は、これまで築き上げた歴史や文化を継承しながら、新しい時代を今も創造し続けています。人、コト、モノそれぞれにこれまでにない変化が起こっているこのまちの文化芸術に触れることで、人々が創造性を育み、表現力を養われることに繋がるとともに、心の安らぎや楽しさを味わうことが出来ます。こういった心の感動を通じて、周りの人々との心のつながりを感じ、相互に理解し尊重し合う社会を形成します。文化芸術を通じて誰しもの生きることの充実し笑顔で暮らせるまちの実現を目指します。

(仮)文化芸術でまちに豊かさをみんなで創る新たな可能性

「豊かさ」とは？

- 文化芸術が市民を幸福にしている
- 文化芸術がまちの賑わいを生んでいる
- 文化芸術が社会をつなげている

「みんなで創る」とは？

- 市民が文化芸術にアクセスできる
- 市民が文化芸術を通じて社会に包摂されている
- 市民が連携・協働して創造性を発揮している

【KPI】 市民文化祭参加者数を令和 7 年度までに 10,000 人/年とする。

(基準値：令和元年度 9,084 人/年)

2. 基本方針

基本理念「文化芸術でまちに豊かさをみんなで創る新たな可能性」に基づき、本市の文化芸術を振興していくため、下記5つの基本方針で取り組みます。

基本方針1：文化芸術の情報を「届ける」

市民が文化芸術を鑑賞・参加・体験・活動するためには、市内で開催される文化芸術について、多様な手法で情報を編集・発信することで、文化芸術を市民に届けることが大切です。

【KPIの設定(案)】

- ・情報入手手段
- ・鑑賞・活動しない理由

基本方針2：文化芸術の体験機会を「広げる」

多様な文化芸術を鑑賞・参加することで、文化芸術には生きる力を育んだり、次の一歩を踏み出すための元気をもらったりする力があります。また、文化施設へ行かなくても、店舗や公園など、まちなかで文化芸術に触れることで、本市の文化芸術が広がっていきます。

また、仕事や子育てで忙しい人でも、文化芸術に参加できるような運営に取り組んだり、障がい等でアクセスが難しい人に、施設のバリアフリー化やアウトリーチ事業を通じて、文化芸術を届けることも必要です。

【KPIの設定(案)】

- ・ミリカローデン那珂川における鑑賞者数
- ・文化芸術を鑑賞・活動する市民の割合

基本方針3：文化芸術の知識を「学ぶ」

本市で文化芸術を鑑賞・活動する市民を増やすだけでなく、未来の担い手を育てていくためには、子どもたちが学校で文化芸術を学んだり、ミリカや公民館のサークルなどにより生涯を通じて文化芸術を学んだりすることが大切です。

また、本市に多数存在する文化財等、本市の歴史文化について学び、継承していくことが大切です。

【KPIの設定(案)】

- ・ミリカサークル参加者数
- ・文化芸術を鑑賞・活動する子どもの割合

基本方針4：文化芸術で多様な主体・分野を「繋げる」

本市の文化芸術を振興していくためには、文化芸術を介して、市民や団体の交流が促進されることが大切です。また、市民文化祭等で、協力・連携した取組みを創出したり、企業や学校等との連携を促進していくことが重要です。

さらに、文化芸術とそれ以外の分野が繋がることで、まちの豊かさにつながっていきます。

【KPI の設定（案）】

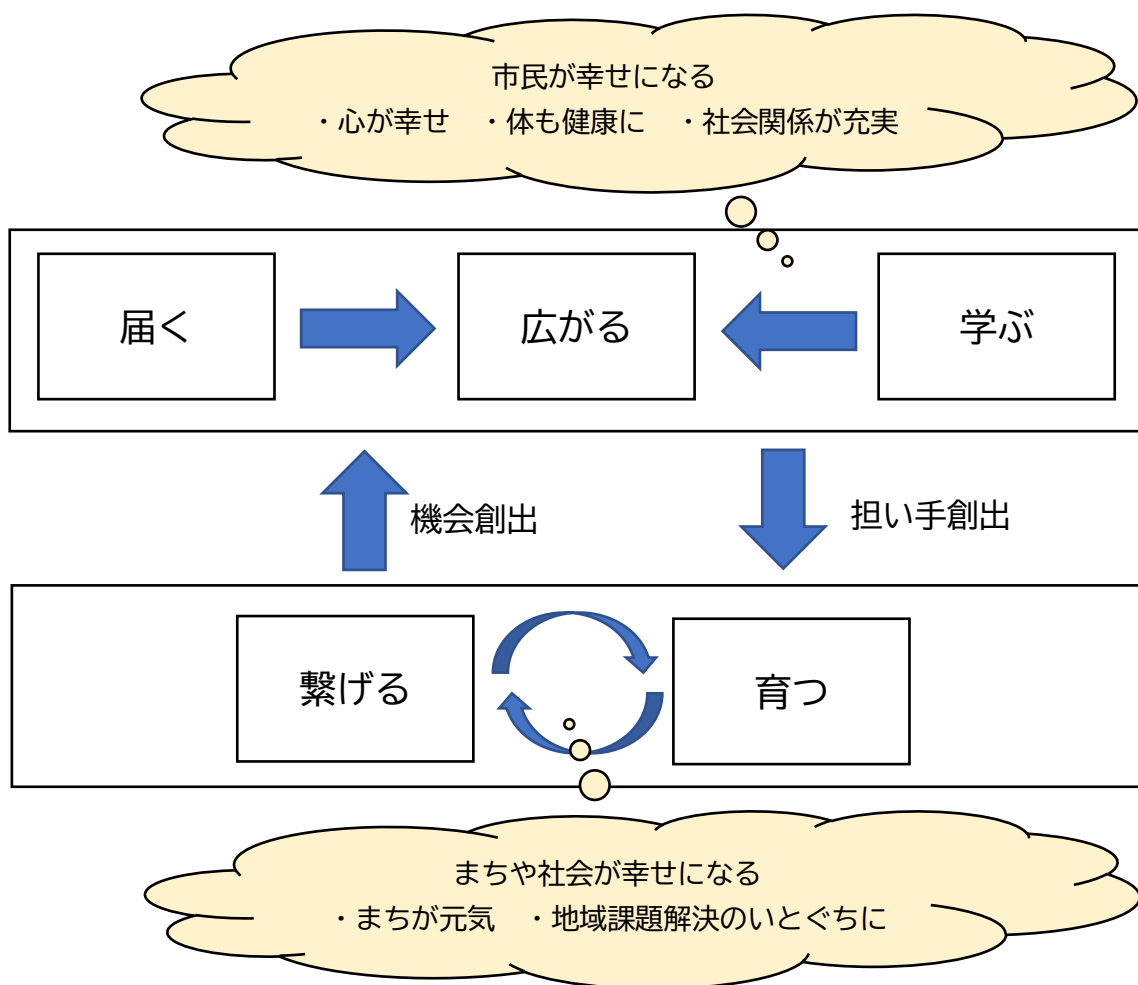
- ・文化団体の交流機会
- ・文化芸術とそれ以外の分野が連携した活動数

基本方針5：文化芸術の担い手を「育てる」

本市の文化芸術を未来につなげていくためには、市民や文化団体の活動を応援し、活動が増えていくとともに、子どもや若手アーティストを育てていくことが大切です。

【KPI の設定（案）】

- ・市内で活動する文化団体数



4. 推進に向けて

(1) ミリカローデン那珂川の新たな文化拠点化

①リニューアルの経緯

②新たに求められる役割

- ・鑑賞・参加、活動、生涯学習
- ・「企画・調整（つなぐ）」
- ・居場所

③必要な取組

- ・中長期計画
- ・利用料金等の見直し
- ・人材育成

(2) 那珂川市の文化芸術の推進体制の強化

①各主体の役割

- ・市民
- ・文化団体・芸術家
- ・市
- ・大学・研究機関
- ・企業

ミリカローデン那珂川と
ご相談

②文化団体や活動等をつなぐ中間支援機能の確保・育成

- ・プラットフォーム（文化的コモンズ）

③文化芸術振興のための財源の確保

第5章 主な施策・事業

1. 文化芸術の情報を「届ける」

市民が文化芸術を知るには、あらゆる手段を通じて文化芸術に係る情報を市民に届けていくことが求められます。

(1) 文化芸術に係る情報を市民に届ける仕組みづくり

文化芸術に係る情報を市民に届けるためには、市内の文化団体や地域と連携し、情報を集約・発信していくことが必要です。このため、市内の文化芸術に係る情報を集約・発信するための仕組みや媒体について検討し、使いやすい仕組みを構築します。

また、市民一人ひとりにきめ細かく届けていくため、ミリカローデン那珂川の広報誌「ミリカディア」や市広報誌「広報なかがわ」を活用するだけでなく、ホームページやSNSを活用し、多様な世代に届きやすい媒体で情報を届けます。

さらに、市民に情報が届くためには、市民自らが文化芸術に係る情報をSNSなどで発信していくことが重要であることから、情報発信方法を学ぶ講座の開催等に取り組めます。

子どもや高齢者、子育て中の市民、働いている市民、障がい者、在住外国人など、市民誰もが文化芸術に係る情報を触れることが重要です。このため、庁舎内の部署間連携に取り組み、文化芸術に係る情報の収集・発信の一元化に取り組めます。

■主な施策・事業イメージ (○既存 ●新規)

施策・事業イメージ	取組主体	短期	中長期
○ミリカ：ミリカディア、HP、SNS ○市：広報なかがわ、HP、SNS	ミリカローデン 那珂川・市		
●新たな情報発信の仕組みの検討	ミリカローデン 那珂川・文化協会		
●庁舎内での部署間連携するための仕組みの検討	市		
●市内の文化芸術活動の情報を集約、発信するツールの検討	ミリカローデン 那珂川・文化協会		
●実践者に対する広報の技術支援検討【講座等】	市		

コラム：〇〇〇〇

文章～

(上記施策・事業に関連した内容をコラムとして記載)



写真

(2) 子どもに直接情報を届ける広報活動

子どもが参加可能な文化芸術の鑑賞・活動機会について、子どもに直接情報を伝えていくことが求められます。現在、市内の児童・生徒にはタブレット端末が配布されていることから、これらを活用した情報発信の仕組みを検討・構築します。

また、リニューアルされたミリカローデン那珂川のエントランスは、子どもたちが居場所として滞在可能な空間になっていることから、エントランスで子ども向けの情報発信に取り組みます。

さらに、市内の学校やふれあいこども館、恵子児童館等と連携し、多様な方法で子どもに直接情報を伝える方法を検討します。

2. 文化芸術の体験機会を「広げる」

文化芸術の情報が市民に届いた後、市民の中で文化芸術から生きる力や刺激を受けたり、鑑賞するだけでなく活動に取り組んだり、文化芸術が広がっていくことが望めます。文化芸術の鑑賞を通じて市民に感動を与えたり、まちなかで文化芸術に触れる機会を拡充します。

(1) 魅力ある文化芸術の鑑賞機会の提供

文化芸術が市民の中で広がっていくためには、多様な文化芸術を鑑賞することで、新たな感動を届けることが大切です。本市の文化拠点であるミリカローデン那珂川において、市民に感動を届ける文化芸術の鑑賞機会を引き続き提供します。また、文化芸術に対する市民ニーズを把握し、それに応じた鑑賞事業を検討します。

(2) まちなかで文化芸術に触れる機会の創出

普段なかなか文化施設を訪れることが難しい市民にも、文化芸術を通じて感動を届けることが大切です。このため、まちなかで日常的に文化芸術に触れる機会を創出していきます。例えば、ナカイチでのイベントや南畑芸術散歩、裂田溝ライトアップ等、市内各地で文化芸術イベントを展開します。また、これまでも市内公共施設等において美術品を展示してきましたが、これらを拡充します。

また、まちなかの公園や空き地等を活用し、市民が文化芸術活動を実践できるよう、市内の実践可能な場所に係る情報を把握し、環境整備に取り組みます。

さらに、市民が住んでいる各地域の公民館などへ文化芸術を届ける「アウトリーチ活動」に取り組んだり、文化芸術以外の分野の取組みに文化芸術を活用してもらったりすることで、市民が日常生活の中で文化芸術を知る機会を増やします。

(3) 全ての人を楽しめる機会の創出、環境整備

これまで文化芸術に触れる機会が少なかった市民に対して、文化芸術活動に触れるきっかけを作ることが大切です。例えば、ミリカローデン那珂川で青空マルシェなどの文化芸術以外の分野のイベント・行事を開催し、ミリカローデン那珂川を知ってもらうことが考えられます。

また、年齢や性別、障がいの有無や国籍等に関わりなく、誰もが文化芸術を楽しめる機会を創出していくことが大切です。このため、市内の文化施設について、ハード・ソフトの両面において、マイノリティを含む誰にも配慮した環境整備がされているか点検し、市民に寄り添った事業の展開や、施設の改善について検討・実施します。

3. 文化芸術の知識を「学ぶ」

文化芸術に対する知識やノウハウを学んだり、本市の歴史文化を学び、文化芸術に対する知識を深めていくことは、文化芸術を知ったり、担い手を育てていったりする上で大切です。

このため、子どもや大人が文化芸術を学ぶ機会を創出したり、歴史文化を継承したりする機会をつくります。

(1) 子どもが文化芸術を学ぶ機会の創出

これまでも子どもたちは学校の授業や課外活動などにおいて、文化芸術を鑑賞したり、参加したりすることで学びを深めてきました。子どもが文化芸術に触れる機会を引き続き創出していくため、授業や課外活動で文化芸術を鑑賞・参加する機会を創出します。また、学校等へ文化芸術事業をアウトリーチします。

また、アンケート等を通じて子どもたちの文化芸術に対するニーズを把握し、本市の子どもたちの未来を見据えた事業を実施します。

(2) 生涯を通して文化芸術を学ぶ機会の創出

子どもだけでなく、大人も文化芸術に係る資料を読んだり、調査を通じて新たな知識を身につけたりすることが大切です。このため、ミリカローデン那珂川や公民館等で文化芸術を学べる講座の開催等に取り組みます。

(3) 歴史の継承

本市には多数の文化財があり、これらを未来の担い手へ継承していくことが大切です。裂田溝ライトアップを実施するなど、本市の歴史文化を知ってもらう取組みを実施するとともに、歴史文化に関する事業やイベントを市民に広く知ってもらうため、広報協力体制を確立します。

また、郷土資料の収集・活用に取組む市内団体と文化団体等が交流・連携できる交流会の開催等に取り組み、全市をあげて本市の歴史文化を継承します。

4. 文化芸術で多様な主体・分野を「繋げる」

本市で取組まれる文化芸術について、文化団体同士が協力・連携することで新たな作品を創造し、文化芸術を観光や教育、福祉やまちづくりなどに展開することで、新たな価値を創出していくことが大切です。

(1) 市民、文化団体、地域との連携

本市で活動する市民団体や文化団体が、文化協会を中心に連携し、相互に協力することで、本市の文化芸術の活性化につなげ、新たな作品創造に取り組むことが期待されます。本市の市民文化祭について、文化団体が合同で取組むだけでなく、相互に鑑賞する機会を増やし、共同で作品をつくり公演する機会を設けるといったことを検討します。

また、市民団体や文化団体が交流し、情報交換等を行うため、交流会を開催します。

(2) 学校や企業、関連機関との連携

文化芸術に係る情報を市民に届けるためには、学校や市内で活動する企業や、関連機関と連携していくことが求められます。このため、学生が参画する事業の立ち上げや、産官学が連携して文化芸術に取り組む事業を検討します。

また、関連機関とこれまでも共同事業を実施してきましたが、共同事業のさらなる強化や、連携協定等の仕組みを検討します。

(3) 文化芸術活動を通じた他分野との連携

文化芸術基本法や文化芸術推進基本計画（第2期）では、文化芸術を社会的・経済的価値の創出につなげていくことが期待されており、文化芸術活動を通じた他分野との連携に取り組むことが大切です。例えば、文化芸術を活用した社会包摂に取り組み、社会的価値を創出する多様な事業を展開します。

また、南畑地域の魅力を知ってもらうため、南畑美術散歩の開催を支援します。この他、他部署や他団体等が実施している文化芸術関連事業を把握するとともに、文化芸術を活用した事業展開についての情報発信、相談を受け付ける窓口を設置する等、環境整備に取り組めます。

5. 文化芸術の担い手を「育てる」

本市の文化芸術活動の担い手を育てていくため、活動しやすい環境づくりや、文化芸術に取り組む団体・芸術家の支援、また文化芸術を支える市民の育成に取り組めます。

(1) 活動しやすい環境づくり

ミリカローデン那珂川を中心に、市内文化施設・公共施設で市民が文化芸術活動できるような環境整備に取り組めます。例えば市内公共施設の利用方法や利用料金等の情報集約を行い、使いやすい施設づくりに取り組めます。

また、コロナ禍等で文化施設の利活用に一定の制限が入りましたが、文化芸術活動に取り組む実践者の想いも踏まえながら、文化芸術活動しやすい運営方法を検討します。

(2) 芸術家や作家の活動支援、協働事業

本市には多数、多様な芸術家・作家が居住・活動しており、このような芸術家・作家の取組みを支援することで、本市の文化芸術がさらに活性化すると考えられます。このため、市内で活動する芸術家の情報を集約し、パンフレット等で情報発信するとともに、市内各所で芸術家や作家の作品展示等に取り組めます。

(3) 活動を支える人たちの育成

本市の文化芸術を継続していくためには、活動者を支援するだけでなく、文化芸術活動を支える市民を育成していくことが大切です。支援を行うボランティア等についてネットワーク化することで活動しやすい環境を整え、支援者の育成に向けた講座の開催等に取り組めます。

(4) 子どもへの文化芸術活動支援

未来の文化芸術の担い手である子どもたちが文化芸術活動に引き続き関わっていく環境整備が大切です。現在、学校での文化部活動について、地域への移行が検討されており、引き続き市内団体と協働し、文化部活動の在り方を検討し、子どもたちの文化部活動の受け皿づくりに取り組めます。

また、子どもたちの文化部活動の活動成果を発表する機会づくりに取り組めます。

(5) 市内の担い手を育む文化活動の支援

本市で活動する担い手を育むため、各種文化活動を支援します。本市の竹など、地域資源を活用した文化芸術活動を応援するとともに、文化協会との連携を強化し、文化協会に加入する文化団体が活動しやすい環境づくりに取り組めます。

また、文化団体の活動成果の発表の場である市民文化祭等のイベントについて、市内の担い手育成につながるよう、開催内容や方法を適宜見直しながら、開催を支援します。

第6章 重点プロジェクト

文章～（重点プロジェクトの位置づけ）

1.（仮）子ども まんなか プロジェクト 文章～

（1）プロジェクトの概要

（2）目指す姿

（3）主な事業

事業名	事業内容	短期	中長期

（4）推進体制

2. (仮) 文化芸術による社会包摂 プロジェクト 文章～

(1) プロジェクトの概要

(2) 目指す姿

(3) 主な事業

事業名	事業内容	短期	中長期

(4) 推進体制

3. (仮) 文化芸術プラットフォーム プロジェクト 文章～

(1) プロジェクトの概要

(2) 目指す姿

(3) 主な事業

事業名	事業内容	短期	中長期

(4) 推進体制

第7章 資料編

1. 委員名簿

2. 策定の経過